**真野川漁港プレジャーボート用指定施設の指定管理者募集について**

平成３１年４月２２日

福島県 土木部 港湾課

記者発表資料　１枚

|  |
| --- |
| 　福島県漁港管理条例（第１２条の２の２）に基づく指定管理者を募集します。 |

|  |
| --- |
| １　施設名真野川漁港プレジャーボート用指定施設２　指定期間　　　平成３１年１２月１日～平成３６年３月３１日（４年４ヶ月間）３　申請の方法①　募集要項の配布配布期間：平成３１年４月２２日（月）～平成３１年６月２１日（金）（午前８時３０分～午後５時１５分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）配布場所：土木部港湾課（県庁本庁舎３階）において、配布します。福島県港湾課ホームページからもダウンロードできます。②　申請書の受付受付期間：平成３１年４月２２日（月）～平成３１年６月２１日（金）（午前８時３０分～午後５時１５分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）受付場所：土木部港湾課（県庁本庁舎３階）へ持参するか郵送してください。郵送の場合は、平成３１年６月２１日（金）必着。４　募集説明会日時：平成３１年５月１５日（水）　午前１０時３０分～場所：福島県相馬港湾建設事務所　　　　募集説明会の参加申込書を平成３１年５月１４日（火）午後１時までに、土木部港湾課へ提出してください。 |

|  |
| --- |
| 【問い合わせ先】福島県 土木部 港湾課　主幹 木下 秀幸電話：024-521-7498　内線：3622FAX：024-521-7716 |